

会 議 の 名 称	広 報 広 聴 委 員 会 協 議 会	開催月日・令和 7 年 7 月 15 日 開会時間・午前・午後10 時 00 分 閉会時間・午前・午後10 時 31 分
出 席 者	花村 隆 山田 紘治 南谷 佳寛 豊島 保夫 佐藤 健 河崎 周平	
欠 席 者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍 聴 者		
説明のために 出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協 議 事 項	・議会だよりについて ・その他	

【開会＝午前 10 時 00 分】

花村委員長

ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。本日は議会だよりの編集について協議いたします。

8 月 1 日発行の議会だよりについて、ページごとに見ていきたいと思います。校了前の最終確認になりますので、誤字などの明らかな誤りの確認を行いたいと思います。最初に表紙について、お気付きの点がありましたらご意見をお願いいたします。

河崎委員

キャプションの「アイガモ農法による無農薬の米づくり」という表現ですが「無農薬」という言葉は使用しても問題ないでしょうか。

議会総務課員

農政課に所属したことのある職員に確認したところ、アイガモ農法は有機 JAS を取得しているということでした。有機 JAS を取得しているということは無農薬ということですので、このような表現にいたしました。

花村委員長

ほかに何かありますか。

〔発言する者なし〕

花村委員長

それでは次に 2 ページから 5 ページまでの第 2 回臨時会及び第 3 回 6 月定例会について、何かお気付きの点がありましたらご意見をお願いいたします。

河崎委員

4 ページの討論部分について、最後の 2 行「今回の整備が無駄にはならないと考えているため賛成する。」という部分です。

私の記憶なのですが、発言の内容は「整備が無駄になるという他の議員の意見は正しくない考える。」というものだったと思います。自分が無駄にはならないと考えているというより、他の議員の発言に対してそうではない、という趣旨の発言だったかと思います。

うろ覚えで議事録もないので、このとおりでしたらそれで結構です。

花村委員長

事務局に確認していただきます。そのほかに何かお気付きの点はありますか。

	〔発言する者なし〕
花村委員長	それでは 6 ページから 10 ページについて、お気付きの点がありましたらご意見をお願いいたします。前回の委員会で、10 ページの川柳議員の質問について修正を指示しましたが、こちらは訂正済みです。ほかにありませんか。
	〔発言する者なし〕
花村委員長	次に 11 ページの審議結果について、お気付きの点がありましたらご意見をお願いいたします。報告事項の記述方法については、佐藤委員の指摘を踏まえて修正していただきました。ほかに意見はございませんか。
	〔発言する者なし〕
花村委員長	それでは最後に 12 ページの羽島市議会意見交換会について、何かお気付きの点がありましたらご意見をお願いいたします。
	〔発言する者なし〕
花村委員長	先ほどの討論について、確認できましたか。
議会総務課長	「無駄になるとは言えません。」と発言しています。
花村委員長	それでは議会だよりはこのままでいきます。よろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と発言する者あり〕
花村委員長	以上で議会だよりの編集について終了いたします。次に意見交換会について協議します。前回協議した 8 月 23 日に開催する意見交換会の開催要領案をタブレットに入れてあります。この案について、あらかじめ全議員に提供したいと思いますので、何かありましたらご意見をお願いいたします。
	〔発言する者なし〕
花村委員長	私からですが、閉会の挨拶は副議長をお願いいたします。

	開会での議長の挨拶において、テーマの概要説明をお願いする認識でいます。また、役割分担についてですが、進行役を参加者にやってもらい、記録は議員がやったほうがいいという話ではなかったでしょうか。 〔「進行役は議員でも市民でもいいですが、記録は議員がやったほうがいいという話でした」と呼ぶ者あり〕
花村委員長	班の役割については参加者の人数が決定した段階で決めましょう。この件については全員協議会において、あらかじめ打合せの機会があるということです。
佐藤委員	河崎委員の氏名表記が誤って「河崎」となっております。
議会総務課長	ここでは写真記録は河崎委員が担当していますが、状況によっては事務局で撮影することもあります。班の人数が足りない場合は、班に入らせていただくことになるかもしれません。
花村委員長	柔軟な対応をお願いいたします。ほかに何かありますか。
豊島委員	飲み物についてです。昨年度、常任委員会の意見交換会の際に、民生文教委員会では飲み物を出しました。他の委員会では菓子を出したところもあったようですが、飲み物のみ提供しました。なぜこのことを言うかということ、参加者から「飲み物くらい出さないのか。」という意見があったと聞いているからです。
花村委員長	飲み物の提供について協議いたします。コロナ禍前は菓子もありましたね。
議会総務課長	産業建設委員会では菓子を食べている人はあまりいませんでした。
花村委員長	飲み物を提供する形でよいでしょうか。
佐藤委員	好きな飲み物は個人で違うと思います。私は議会が提供するよりも、議会だよりに各自で飲み物を持参していただくことを書いたほうがいいのではないかと思います。
花村委員長	予算はありますか。

議会総務課長	どの会議でも基本的には市の予算からは出せないのも、もし提供するならば議員互助会から出すことになります。事務局が購入して準備できます。
佐藤委員	私は提供しないほうがいいと思います。私自身も経験がありますが、自分が好きな飲み物と違うものが提供されたときに、無駄になってしまうことがあります。
豊島委員	参加した市民の中に飲み物がある人となない人がいたそうです。市の予算から出すことはありえないですが、飲み物くらいは、という声が聞こえたのは事実です。
佐藤委員	ここで話すことではないと承知しておりますが、公共施設において、ウォーターサーバーやドリンクの自動販売機がないことについて、以前から疑問に思っていました。そういった点は別途検討するとして、今回に関しては提供することではないと考えます。
花村委員長	今回は提供しないという意見です。不二羽島文化センター1階に自動販売機もありますので、必要であれば購入して参加していただくこともできます。 参加が決まった方には言わなければならないと思いますが、現状、改めて連絡する機会はないということです。 それでは委員の多数決を行います。飲み物の提供に賛成の委員は挙手をお願いいたします。 〔挙手少数〕
花村委員長	飲み物を提供する必要はないと思う委員は挙手をお願いいたします。 〔挙手多数〕
花村委員長	それでは提供はしないということで進めます。
河崎委員	小さいお子様連れでも参加できるようにという話はどうしますか。今回、時間的に難しいようであれば、次回以降の課題としていただきたいと思います。
安井副議長	子どもを預かることについて、そういった関係のところ

	に話を聞きました。別の部屋で子どもを預かるのは子どもが不安になるので、可能であれば会場の片隅にそのようなコーナーを作って、お母さんと一緒に見守ることも可能だという話がありました。しかし、そうすると参加したお母さんが議論に集中できないという問題があります。 不二羽島文化センターの2階の一室を借りることはできます。おもちゃがないので、用意すればそこで見守ることもできると聞いていますが、費用が発生します。それか別に場所を用意するかですね。
南谷佳寛委員	費用のことだけではなく、人員も必要だと思います。子どもを連れてきてもいいですが、親と一緒にいて、話合いの邪魔になったら退室すればいいです。わざわざほかの部屋を借りたり、おもちゃを持ってきたりする必要はないと思います。
議会総務課長	お母さんが集中して議論に参加できることが重要でして、お母さんが気になって集中できない形ではあまり意味がないかなと思います。 事務局としては、何かあった際の責任問題が最も気になります。子どもが部屋から出ていってしまうこともあります。そうすると専門の保育士を配置するという話になり、難しい部分も出てきます。
花村委員長	募集案内をする段階で、専門の保育士を配置して託児を行うことを記載する必要があると思います。 託児所を用意することも必要だと思いますので、今回は難しいですが、今後検討して、子育て世代も参加しやすい環境を整えることは非常に重要だと思います。
河崎委員	私も実際に子どもを連れて様々な話合いに参加した経験があります。別室を用意していただく場合や、子育て世代を中心とした話合いの場合は、部屋の片隅に子どもが遊べる場所を設けて、子どもが遊びながらお母さんが話合いをするという形もあり、テーマによって様々な形ができると思います。 今回は時間的な制約もあり難しいですが、次回以降の様々な委員会で検討していただければと思います。
花村委員長	私はテーマに関係なく子育て中のお母さんも参加しやすい環境を整えることは重要だと思いますので、検討してい

	きたいと思います。
佐藤委員	一点申し上げたいのですが、先ほどから「お母さん」という言葉が多く出てきています。保護者は「お父さん」もいますので、言い方に気を付けていただきたいと思います。
河崎委員	失礼いたしました。先ほどの話ですが、私の場合は父親が子どもを連れて参加したということもありましたので。
花村委員長	それではこのような案で全議員に提供したいと思いますので、お願いいたします。ほかに何かございますか。
佐藤委員	申込みが受理されたときの連絡の仕方について、どのようになりますか。
議会総務課員	申込み後にこちらから「明日が意見交換会の開催日です。」というようなことを連絡することはないです。
佐藤委員	電子フォームに電子メールの設定が可能であれば、「参加を受け付けました。」と送信したほうが親切かと思います。先着順で 60 名までですので、定員に達した場合は参加できませんから。
花村委員長	申し込んだ後に参加可能であるという返答は今のところなく、受け付けた時点で申込みが完了しましたという返事はされるということです。
議会総務課員	申込みフォームで受け付けられる人数は最初に設定できます。60 名と設定してあるので、それ以上の申込みはありません。電話で先に受け付けた場合は、その都度事務局で申込み人数を調整しますので、申込みを受け付けたのに参加できないということはありません。 飲料水の話ですが、フォームの最後に「ご入力ありがとうございました。当日の参加をお待ちしております。」というメッセージを送っています。先ほど飲料のことを記載したほうがいいのではないかという意見がありましたが、どうしますか。
花村委員長	そこに「ご自身でご用意ください。」と一言加えてください。それではこの要領案で議員に提供いたしますが、よろしいですか。

花村委員長	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ほかに何かございますか。 〔発言する者なし〕
花村委員長	議長、何かございますか。 〔発言なし〕
花村委員長	副議長、何かございますか。 〔発言なし〕
花村委員長	それでは広報広聴委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。 【閉会＝午前 10 時 31 分】